令和２年４月２８日

保護者様

みどり市教育委員会

教育長　石井　逸雄

みどり市立笠懸東小学校

校　長　長沼　裕子

臨時休校措置の延長について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

新型コロナウイルス感染状況については、依然として予断を許さない状況が続いています。また、群馬県知事及び県教育長より臨時休業措置の延長要請がありました。

こうした状況を踏まえ、みどり市新型コロナ感染症対策本部会議では、児童生徒の健康と安全を最優先に考え、市内小中学校の休校期間を５月３１日まで延長することとしましたのでお知らせします。

休校措置の延長に伴い、市教育委員会及び各学校では、児童生徒の生活及び学習の支援を充実させるため、下記のような対策を行うことにしました。保護者の皆様には、引き続き大きな負担をおかけすることになり申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

**１　休校延長期間**

・５月１１日（月）～５月３１日（日）

**２　児童生徒への生活支援について**

　・学校（担任）は、電話や家庭訪問等で定期的に連絡を取り、児童生徒の心身の健康状況等について確認させていただきます。

　・児童生徒の生活について心配なことや相談したいことがありましたら、これまでどおりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談できます。相談の希望がある場合は、学校にご連絡をお願いします。

**３　児童生徒への学習支援について**

・家庭学習は、学習スケジュールや１週間の学習の見通しをもてるよう学校が作成した学習計画に基づいて進め、学習した内容を「学習・生活記録カード」に記入します。

　・「学習・生活記録カード」は、１週間に１回程度の提出日を設け、学習や生活の状況等を確認し、助

言や励ましを行っていきます。

　・児童生徒への学習課題は、プリント等を中心に行いますが、家庭学習をさらに充実させるために

インターネットやテレビの教材などを活用した家庭学習の方法についても支援していきます。なお、インターネットを使用する場合には各ご家庭の接続契約により通信料がかかる場合もあります。

**４　家庭へのお願い**

・臨時休校期間中は、感染防止のため不要不急の外出を避け、極力自宅で過ごすようお願いします。

・「石けんによるこまめな手洗い」、「マスク着用を含む咳エチケット」などの感染症対策を行ってください。

・児童生徒がＰＣＲ検査を受けることになった場合や濃厚接触者となった場合は、お手数ですが、速やかにみどり市教育委員会学校教育課にご連絡をお願いします。なお、プライバシーは遵守します。

**５　その他**

・学校からの情報は保護者宛配信メールやホームページでも随時行います。

・不明な点は学校または教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

（みどり市立笠懸東小学校　TEL ７６-６１６７　みどり市教育委員会学校教育課　TEL 76-9845）